

◆戸別収集・有料化全市実施説明会 Q&A

平成 25 年 9 月 28 日（土） 午前 10 時から午前 11 時 40 分

場所 レイ・ウェル鎌倉 参加者 128 名

- 1 ごみ処理の課題と今後の対応
- 2 ご意見・ご質問への回答
- 3 戸別収集・有料化の映像説明
- 4 意見公募（パブリックコメント）について
- 5 質疑応答

Q 燃やすごみを減らすための有料化ということですが、その中に生ごみはどの程度含まれているのですか、生ごみをただ焼却するのは環境等にもよくないと思います。バイオ施設を利用し環境に優しく、未来の子供達のことも考えてもらいたい。バイオ施設を利用し生ごみを分別する戸別収集だったら賛成します。

A 生ごみが燃やすごみの中に含まれる割合は、約 5 割となっています。バイオ施設建設に対して全てを否定している訳ではありませんが、コストの問題や他に同規模の事例がないことから難しいと判断をしました。生ごみについては、各家庭での環境の違いがありますが、唯一各家庭で削減出来るものであり、分別することが望ましい方向だと考え、生ごみ処理機を利用する等のお願いをしてきました。

Q 個人で生ごみを処理するということが、生ごみ処理機が新しい時はいいのですが、古くなった時は悪臭がひどくとても個人で管理等できないと思います。

A 過去には、悪臭等の問題で生ごみ処理機を使用したくない、という意見を聞いていますが、今の生ごみ処理機は、悪臭等の問題もかなり解決させていますので、全ての家庭で生ごみ処理機が使用出来ないとは考えていません。

Q 新焼却施設の場所を何処にするのか考えていますか、決まっているのですか。

A 審議会で場所等を、どの様に決めていくか諮問をしました。その中に部会を設置し、市民の方の意見を取り入れながら決めていくこととなります。しかし、まだスタートしたばかりで時間のかかることです。平成 27 年 3 月頃までには、場所等についての方向性を出す予定です。

Q 今のクリーンステーション収集でも、ごみが出されたままで、なかなか収集されない時がありますが、戸別収集が開始されたら、収集時間をどの様に考えていますか。朝から家の前にごみ箱を出したままにしておくのですか。

A 燃やすごみの収集時間は、基本的に午前中の収集と考えています。参考までに、モデル事業が開始された当初の約 1 か月は、慣れないこともあり午前中で収集出来なかったこともありましたが、その後は問題なく実施されています。

Q 8,000 トン減らしていくということですが、達成出来なかったらどうするのですか。

A 家庭ごみの戸別収集・有料化や事業系ごみの分別徹底等様々な施策を行った中で、どうしても減らなかった場合のことも考え、現在民間のごみ資源化施設への処理委託についても検討中です。

Q 説明会の資料でわからない部分がありますが、今泉クリーンセンターの焼却を停止することで、焼却にかからなくなる経費はどれくらいですか。

A 過去 5 年間の平均で、修繕費を含んだ維持管理費が約 1 億 5,000 万円削減になります。ま

た、老朽化に伴う措置として、10年程度の延命化工事として約15億円程度の費用がかかると考えています。

Q 何度も言っているが、モデル事業のやり方が住民の意見を無視した、強制的で一方的なやり方である。結果、住民間で一番大切なコミュニティである場所のひとつであるクリーンステーション収集をなくしたことによって、地元住民はバラバラになってしまったと言っているが、この問題をどう考えているのか。問題があるのに戸別収集をやるのか、他地区の方はどう思っているのかを調べてもらいたい。

A モデル事業を行うことは、皆様のご理解、ご協力がなければ出来なかった事だと感謝をしています。また、やり方が強制的であったというご指摘についても、真摯に受け止め、今後、より丁寧に説明を重ねて進めて行きたいと思えます。

なお、全市実施に向けての戸別収集・有料化は、全品目を予定していませんので、住民間でのコミュニティの場所が全く無くなるとは考えていません。ご理解を頂ければと思います。

Q 知っている限りでは、既に7,200トンのごみを他市に委託して処理をしているはずだが、この事を何も説明せずに、ただ戸別収集・有料化で8,000トン減らせという説明する根拠がおかしい。他市で処理をしている事実が分かれば、誰も分別に協力せず、ごみが減るわけがない。

A 確かに、大和市等でごみの焼却をして頂いているのは事実です。しかしながら、相手側の自治体でも、近隣住民の理解を得る難しさがあり、何の対応も行わず焼却継続をお願いすることは、困難です。今回は、名越クリーンセンターの延命化工事期間内という条件で合意を得てお願いをしています。

Q 個人的に思うことですが、戸別収集・有料化の施策については理解できます。しかし、燃やすごみの約5割が生ごみであるならば、削減は難しいと思います。何故ならば、家からは生ごみがほとんど出ないし、過去の経験からも生ごみ処理機を利用して、例えば、堆肥を作る方が少ないと思うからです。その辺をどの様に考えていますか。

A 市民の皆様の多くは、これ以上分別が出来ないと思っているのではないかと思います。市では、燃やすごみの組成調査を行っており、その結果全市で燃やすごみのうち約25パーセントがまだ分別が可能な資源物となっています。実例ですと、藤沢市が戸別収集・有料化を始める前は約19パーセントだったのが、戸別収集、有料化が開始されてからは、約10パーセント未満になっています。また、今回の指定収集袋の値段については、近隣市との近郊を参考に1リットル2円とさせて頂きました。そして、この金額設定については、全国の約6割の自治体が有料化を実施している中で、同等の設定金額で行っている自治体のデータからも減量効果が見込め、確実にごみの減量化が出来ると考えています。

Q 燃やすごみが有料化になるのは理解できますが、燃えないごみが有料化になるのが理解できません。燃えないごみは、どの様に処理をしているのですか。

A ごみそのものを減らすという観点から、燃やすごみと燃えないごみを有料、その他のペットボトルや紙類等の資源物を無料とする考えです。燃えないごみの処理については、集めた燃えないごみを分別し、売却や溶融固化等を行って処理をしています。

Q 容器プラが非常に多くて、今回改善してもらえると期待をして来ましたが、今まで通りということですがっかりしています。

A 容器プラが多いことは認識をしていますが、容器包装リサイクルは国が中心となって行

っている制度で、各自治体だけで取り組むのは難しいと考えています。また、処理費についてはそのほとんどを生産者側、収集等の経費については自治体が支払っているのが現状です。一方で過剰包装を無くすとか、国の考え方で拡大生産者責任という考えがありますので、引き続き国等に働きかけていきたいと考えています。

Q 戸別収集にお金をかけるならば、市民から希望をとったりして、生ごみ処理機を使用したい方に、無料で配る等の方法があるのではないですか。お金のかけ方を考えたほうがいいと思います。

A 生ごみ処理機については、各家庭の環境が様々であり、一律で考えるのは難しいと思っています。非電動式であれば約9割の助成を始めとして、かなりの金額の助成制度を行っていますので、これについては続けていきたいと考えています。

Q モデル地区の説明で、約10パーセントのごみの削減しか出来ていないのに、全市で約20パーセントの削減をして、約3万トンまでにすることなど到底出来ないことだと思えます。また、調べたところ有料化を行ったとしても、最初は減るが結局リバウンドしてごみが増えると書いてありました。削減できなかったらどうするのですか。

A モデル地区の収集は、指定収集部袋を使用しないで戸別収集だけを行った結果が、約10パーセントとなっています。全国の有料化を行っている自治体の事例からも有料化にすることによってごみを削減できると考えています。リバウンドの件に関しては、データからも1リットルの設定金額が低い場合に、リバウンド率が高くなっています。今回、市でお願いをさせて頂いている1リットル2円の設定金額ですと、データからもリバウンドしているといったケースはあまり見られていません。むしろ年数を増すごとにごみが減量している効果が表れています。

Q 月2回の燃えないごみの収集を、月1回にすることで、約5,800万円減ると言っているが、現在、月1回の収集なのに何故減るのですか。資料に載せることがおかしい。

A 説明の仕方が足りなくてすみません。戸別収集・有料化の収集体制を計画した当初は、隔週収集の計画で、6月頃からの説明会等を通して、みな様には隔週収集をした場合の金額をお知らせしてきました。しかし、コストが多くかかることから、再度見直しをさせて頂き、現行どおり月1回の収集体制で行う方向としましたので、資料には、月1回の収集体制とした金額を記載しました。

Q 有料袋の収入等が記載されていますが、我々が購入した分のお金は、全て市に入るので、それともスーパー等にも入るのですか。

A 資料の指定収集袋作成に掛かる経費の中に、指定収集袋の作成だけではなく、スーパー等の手数料も含めた経費として計算をしています。

